

神崎市学校施設長寿命化計画

令和3年3月
(令和8年3月改定)

神崎市教育委員会

1. 目次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. 計画の概要 | 1 |
| (1) 計画の位置付け | 1 |
| (2) 計画期間 | 1 |
| (3) 学校施設の保有状況と本計画の対象施設 | 2 |
| 2. 学校施設の現状 | 3 |
| (1) 計画対象施設の築年別整備状況 | 3 |
| (2) 人口等の推移 | 5 |
| 1. 市の人口動向 | 5 |
| 2. 児童生徒数の現状 | 6 |
| (3) 劣化状況の把握 | 7 |
| 1. 劣化状況の調査 | 7 |
| 2. 劣化状況の評価方法 | 8 |
| 3. 学校施設調査の結果（校舎・体育館・給食センター） | 9 |
| 4. 学校施設調査の結果（プール） | 10 |
| 3. 学校施設の目指すべき姿 | 11 |
| (1) 安全・安心な学校施設 | 11 |
| 1. 誰もが安全・安心に利用できる施設 | 11 |
| 2. 災害時の拠点として機能する施設 | 11 |
| (2) 教育環境の質的向上 | 11 |
| 1. 多様な学習への対応やきめ細かな指導ができる施設 | 11 |
| 2. 誰もが快適に利用できる施設 | 11 |
| 3. 省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない施設 | 11 |
| (3) 計画的・効率的な施設の改修・運営 | 11 |
| 1. 多様な学習への対応やきめ細かな指導ができる施設 | 11 |
| 4. 整備基準の設定 | 12 |
| (1) 学校施設の長寿命化の考え方 | 12 |
| 1. 目標耐用年数の設定 | 12 |
| 2. 長寿命化の改修周期 | 13 |
| 3. 整備水準の設定 | 14 |
| 5. 長寿命化の実施計画 | 15 |
| (1) 長寿命化改修を行う建物の躯体の健全性の確認 | 15 |
| (2) 躯体以外の劣化状況調査結果に基づく部位改修の考え方 | 16 |
| (3) 整備コストの設定 | 16 |
| (4) 事業費試算における前提条件 | 17 |
| (5) 長寿命化によるコスト試算の比較と検証 | 18 |
| 1. 従来型の維持・更新コスト | 18 |

| | | |
|-----|------------------------------|----|
| 2. | 標準的な長寿命化型の維持・更新コスト | 19 |
| 3. | 事業費平準化型の維持・更新コスト | 20 |
| (6) | 概算事業費の試算　：プール施設 | 21 |
| (7) | 今後5年間の実施目標 | 22 |
| (8) | 長寿命化事業に適用が可能な国の補助制度の概要 | 23 |
| 6. | 計画の運用 | 26 |
| 1. | 情報基盤の整備と活用 | 26 |
| 2. | 推進体制 | 26 |
| 3. | フォローアップ | 26 |

資料編

1. 老朽化状況の把握
○市内小中学校の施設の状況 ・ 現況写真
2. 今後の修繕・改修・改築計画

1. 計画の概要

(1) 計画の位置付け

文部科学省では、全国的な学校施設の老朽化と一斉更新期の到来を受け、平成27年に「文部科学省インフラ長寿命化計画」を策定し、財政制約を踏まえた「長寿命化改修」への転換を推進し、コストの縮減と予算の平準化を目的とした中長期的な取組の方向性を明らかにしました。一方で、各地方公共団体においても整備の基本方針である「公共施設等総合管理計画」の策定と、個別施設毎の具体的な対応方針である「個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）」の策定が求められています

本市においても、今後多くの施設が更新時期を迎えるなか、財政面への影響も懸念されることから、国の方針を踏まえて、平成28年3月に「神崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の維持管理のあり方を示しました。また、平成29年5月に神崎市学校規模適正化検討委員会を設置し、学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方と、適正化に向けた具体的な方策を提言しました。

本計画では、これらの計画等に基づき、学校施設の現状を踏まえた対策の検討や目標使用年数等の設定を行い、施設の長期的な活用と施設整備費の平準化を目的として、中長期保全計画(40年)と事業計画(5年間)を策定します。



図:計画の位置付け

(2) 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間を計画期間とします。

また、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握しながら、原則5年ごとに見直しを行い、整備を進めます。

(3) 学校施設の保有状況と本計画の対象施設

神崎市が保有する学校施設は、小規模な建物を除き、小学校7校、中学校3校、給食センター1施設で、棟数は26棟となります。

表:計画における対象施設

| 施設 | 建物 | 棟数 | 床面積(m ²) |
|---------|--------|----|----------------------|
| 小学校(7校) | 校舎 | 10 | 23,652 |
| | 体育館 | 7 | 5,992 |
| 中学校(3校) | 校舎 | 4 | 15,088 |
| | 体育館武道場 | 2 | 2,401 |
| | 部室 | 2 | 472 |
| 給食センター | 給食センター | 1 | 1,812 |
| 計 | | 26 | 49,417 |

(注)

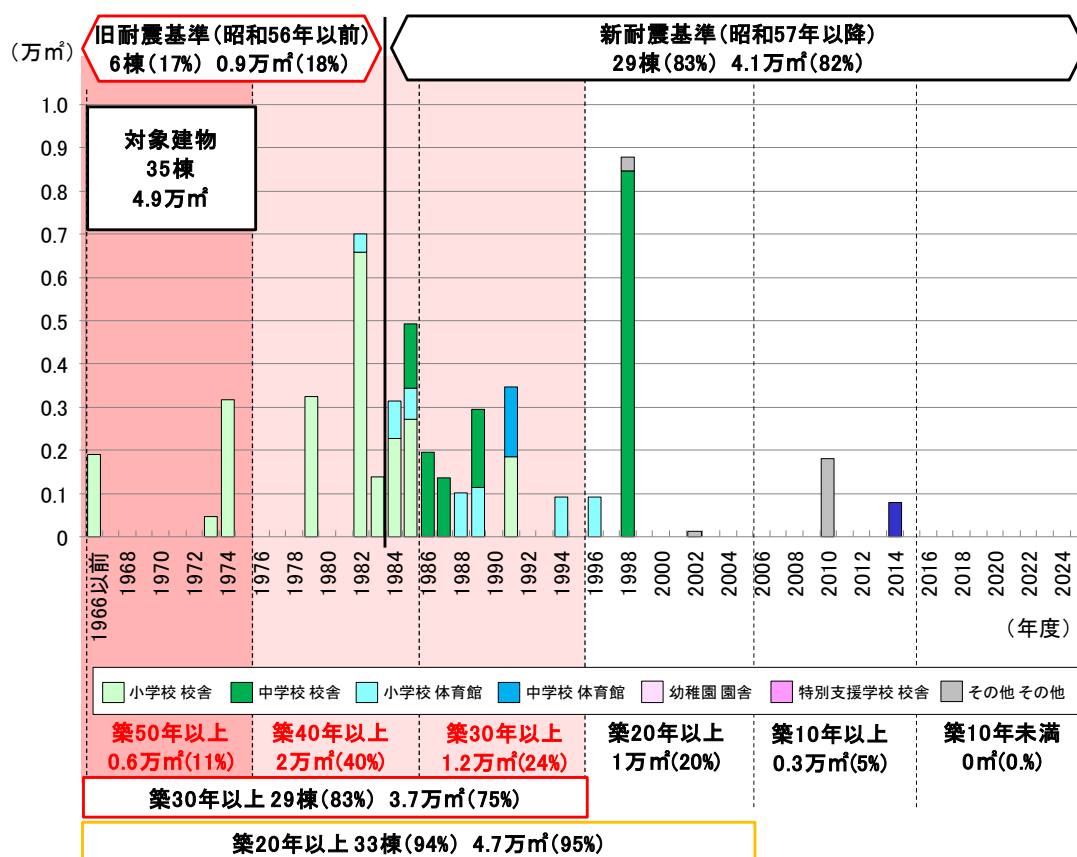
- ・ 改修の際に一体的に工事すべき単位を1棟として整理します。
- ・ 本計画の対象施設は、原則、延床面積が200m²以下の小規模な建物を除き、大規模な改修の際に一体的に工事すべき建物群のうち、エキスパンションジョイントで接続された校舎や廊下棟を1棟として扱います。
- ・ 複数の建物群を1棟として扱う場合、最大の床面積を有する棟の構造、階数を、基本的に、その建物群の構造、面積として扱います。
- ・ 外部便所、物置、プール管理棟は面積から除いています。

2. 学校施設の現状

(1) 計画対象施設の築年別整備状況

本市の学校施設等の築年別整備状況を見ると、旧耐震基準(昭和56年以前)によるものが6棟、面積で0.9万㎡、新耐震基準(昭和57年以降)によるものが29棟、床面積で4.1万㎡となっており、合計床面積のうち旧耐震基準の床面積が約2割を占めています。

経過年数では、築30年以上が3.7万㎡となっており、約8割弱を占めています。また、旧耐震基準(昭和56年以前)で建設された建物6棟のうち、主要な建物については耐震診断・耐震改修を行っていますが、圧縮強度が基準に満たない建物が5棟あります。



※作図のプログラムにより、面積は万㎡、比率は整数となっている。

図: 学校施設の築年別整備状況

これまで本市では、文部科学省が平成22年3月に策定した「小学校施設更新整備方針」及び「中学校施設更新整備方針」に基づき、改修工事の年次計画を作成し、校舎の屋根防水・外壁改修工事や空調設備設置工事、体育館の屋根防水・外壁改修工事や天井改修工事を実施しました。

また、令和4年度からは、トイレのユニバーサルデザイン化改修工事や照明のLED化改修工事等を順次進めており、計画的な老朽化対策とあわせて、生活環境の変化や児童数の減少などの時代のニーズを踏まえた教育環境の整備を行う必要があります。

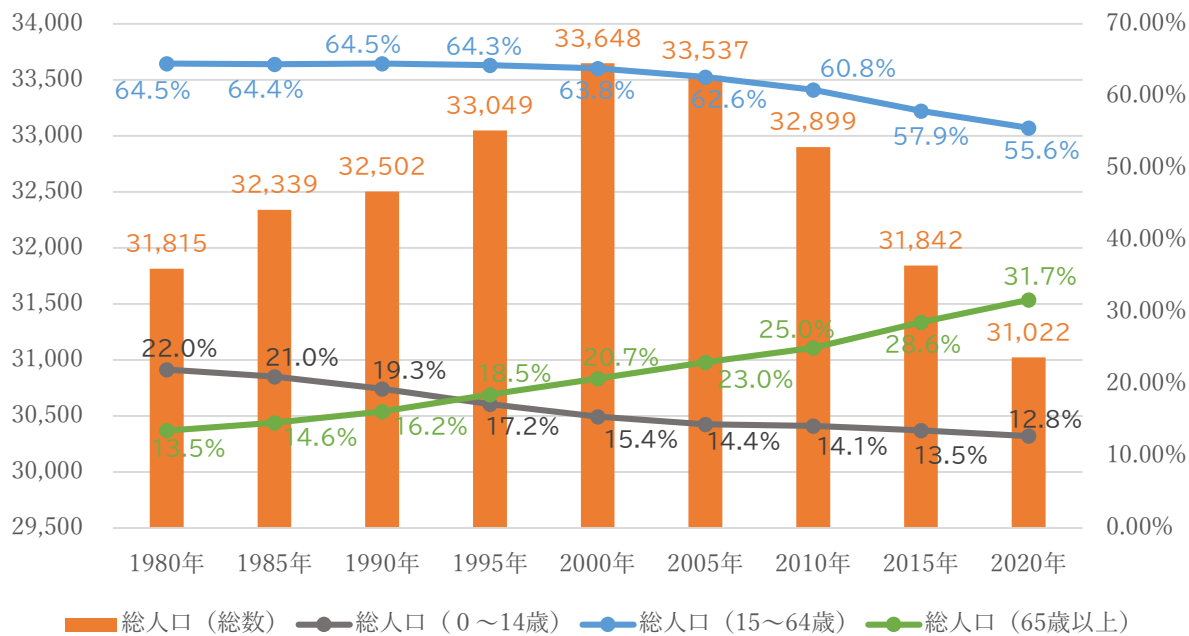
表:平成23年度以降の主要な学校工事

| | | | |
|-------|--|--------|---|
| 令和7年度 | R7教委総工第8号仁比山小学校屋内消火栓ポンプ更新工事 R7教委総工第1号千代田中部小学校トイレ・照明改修工事 | 令和元年度 | 千代田中部小学校キュービクル改修工事 教委総第2号千代田西部小学校高架水槽改修工事 |
| 令和6年度 | R6教委総工第13号西郷小学校プール塗装工事 R6教委総工第10号千代田中学校受水槽改修工事 R6教委総工第3号千代田中部小学校保健室改修工事 R6教委総工第1号千代田東部小学校トイレ・照明改修工事 | 平成30年度 | 教委総第1号 神崎中学校システムエアコン改修工事 令和元年度教委総第1号神崎中学校システムエアコン改修工事 H30浄設下第19号 神崎市浄化槽設置(第19号)工事 教委総第2号 仁比山小学校体育館屋根・外壁・吊り天井改修工事 |
| 令和5年度 | R5教委総工第11号仁比山小学校プールサイド改修工事 R5教委総工第7号千代田西部小学校駐車場舗装補修工事 R5教委総工第8号仁比山小学校揚水ポンプ改修工事 R5教委総工第2号神崎小学校トイレ・照明改修工事 R5教委総工第3号脊振中学校武道館ポンプ更新工事 R4教委総工第7号仁比山小学校放送室・多目的室床張替工事 | 平成29年度 | 教委総第1号 西郷小学校体育館吊り天井改修工事 H29教委総第2号 西郷小学校体育館屋根・外壁改修工事 H29教委総第1号 千代田中部小学校体育館屋根・外壁改修工事 千代田東部小学校体育館屋根・外壁改修工事 |
| 令和4年度 | R4教委総工第6号神崎中学校受変電設備改修工事 R4教委総工第4号千代田西部小学校受水槽改修工事 R4教委総工第3号仁比山小学校プール出入口門扉取替工事 R4教委総工第2号脊振中学校校長室・特別教室空調改修工事 R3教委総第13号千代田東部小学校消防設備改修工事 R3教委総第6号千代田東部小学校北校舎普通教室床張替工事 R3教委総第3号仁比山小学校下水道接続工事 | 平成28年度 | H28教委総第2号 千代田西部小学校体育館屋根・外壁改修工事 H27教委総第4号 脊振中学校屋根・外壁改修工事 H27教委総第2号 脊振小学校屋根・外壁改修工事 H26教委総第4号 仁比山小学校工作物移転工事 H26 教委総第3号 脊振小学校グラウンド改修工事 H26教委総第2号 仁比山小学校給食受室改修工事 H26教委総第1号 神崎小学校空調設備設置工事 |
| 令和3年度 | R2教委総第2号千代田中学校体育館屋根・外壁・吊り天井改修工事 R2教委総第1号千代田東部小学校高架水槽改修工事 脊振小学校給水施設改修工事 令和2年度西郷小学校天井張替工事 令和2年度千代田中部小学校トイレ排水管改修工事 令和2年度千代田西部小学校児童昇降口雨漏り改修工事 | 平成27年度 | H25教委総第4号 千代田中部小学校校舎屋根・外壁改修工事 H25 教委総第10号 千代田中部小学校空調設備設置工事 H24 教委総第8号脊振中学校武道館改築工事 H24 教委総第6号 仁比山小学校屋根・外壁改修工事 H24 教委総第4号 仁比山小学校空調設備設置工事 H24 教委総第3号西郷小学校空調設備設置工事 H24 教委総第5号 千代田西部小学校空調設備設置工事 H24 教委総第1号 脊振中学校武道館建設造成工事 仁比山小学校プールろ過機改修工事 |
| 令和2年度 | | 平成26年度 | |
| | | 平成25年度 | |
| | | 平成23年度 | |

(2) 人口等の推移

1. 市の人口動向

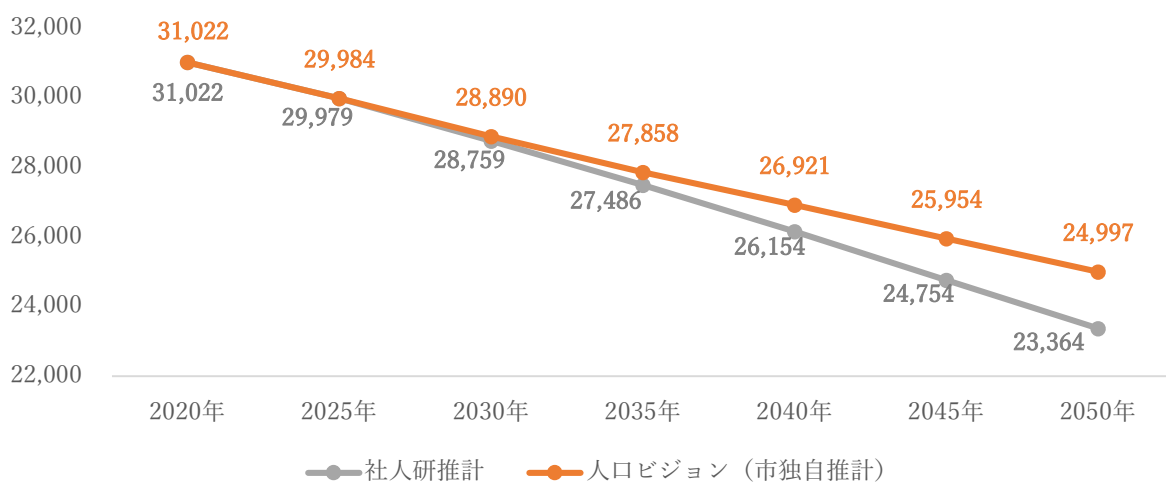
国勢調査の結果から、本市において急速な少子高齢化が進行していることが分かります。高齢化率は1995(平成7)年の約18.5%から2020(令和2)年には約31.7%まで上昇しました。その一方で、0～14歳の年少人口割合は1995年の約17.2%から減少の一途をたどり、2020年には約12.8%となっています。



資料:国勢調査

図:神埼市の人口推移

また、本市の人口は、2000(平成12)年以降は減少傾向にあります。本市の「人口ビジョン(独自推計)」および国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口(2023年推計)」によると、この減少傾向は続き、2025年には30,000人を下回ると予測されています。



資料:社人研推計・第3期神埼市総合戦略

図:神埼市の将来人口推計

2. 児童生徒数の現状

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、本市においても小、中学校の児童生徒数の減少が続いています。脊振村、神埼町、千代田町が合併して新市がスタートした20年前の平成18年度当時の小学校児童数は1,928人でしたが、平成28年度には1,824人へ、さらに令和7年度には1,455人へと減少し、平成28年度比で約79.8%の水準となっています。また、中学校生徒数も同様に、平成18年度の1,008人から平成28年度には860人、令和7年度には773人となり、平成28年度比で約79.8%減少しています。

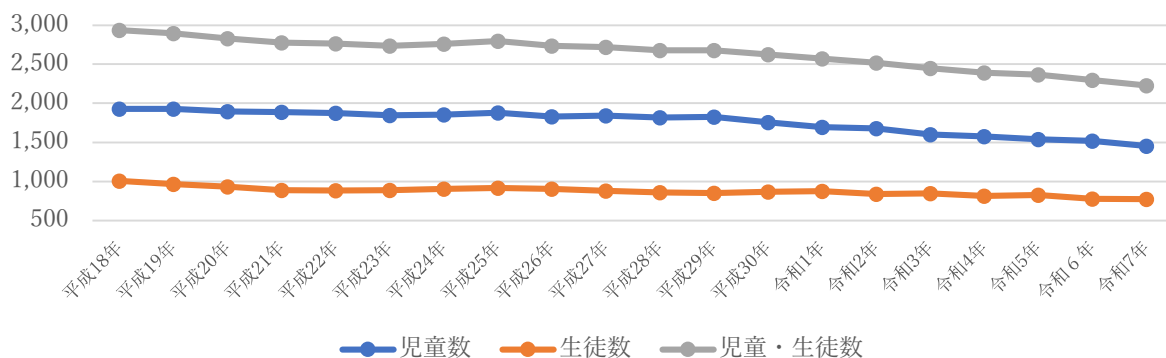
こうした推計の中、特に過疎地域である脊振小学校、及び平野部の千代田東部小学校において、児童数が著しく減少傾向となっています。

表：市内小・中学校の児童・生徒数の推移

(単位:人)

| 年度 | H18 | H28 | R7 | H28/R7の割合 |
|-----------|--------|--------|-------|-----------|
| 神埼小 | 580 | 641 | 581 | 90.6% |
| 西郷小 | 260 | 227 | 173 | 76.2% |
| 仁比山小 | 261 | 241 | 192 | 79.7% |
| 千代田東部小 | 230 | 145 | 110 | 75.9% |
| 千代田中部小 | 232 | 237 | 179 | 75.5% |
| 千代田西部小 | 257 | 254 | 204 | 80.3% |
| 脊振小 | 108 | 79 | 16 | 20.3% |
| 計 | 1,928 | 1,824 | 1,455 | 79.8% |
| 神埼中 | 580 | 511 | 499 | 97.7% |
| 千代田中 | 371 | 322 | 244 | 75.8% |
| 脊振中 | 57 | 27 | 30 | 111.1% |
| 計 | 1,008 | 860 | 773 | 89.9% |
| 小中校計 | 2,936 | 2,684 | 2,228 | 83.0% |
| H28に対する割合 | 109.3% | 100.0% | 83.0% | |

資料：令和7年度神崎市学校施設台帳



資料：令和7年度神崎市学校施設台帳

表：市内小・中学校の児童・生徒数の推移

(3) 劣化状況の把握

1. 劣化状況の調査

建物の屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備・機械設備の劣化状況や改修時期について調査および評価を行い、当該評価を踏まえて学校施設の課題を整理するとともに、個別の施設整備計画に反映します。

○調査内容

1) 屋根・屋上

- ・最上階の天井に雨漏りがないか。雨漏りが原因と思われるシミ、カビがないか。
- ・屋上防水に膨れ、剥がれ、破れ、穴開きがないか。
- ・金属屋根に錆、損傷、腐食がないか。

2) 外壁

- ・コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。
- ・室内側に雨漏りと思われるシミ垂れ、塗装の剥がれがないか。
- ・亀裂、浮き、剥離、ひび割れ、破損がないか。
- ・建具枠、丁番などの腐食、変形、ぐらつきがないか。
- ・窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥がれがないか。

3) 内部仕上げ

- ・床、壁、天井にコンクリートの亀裂、ボード類の浮き、損傷がないか。
- ・天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。

4) 電気設備・機械設備

- ・機器や架台に錆、損傷、腐食がないか。
- ・漏水、漏油がないか。
- ・使用水に赤水、異臭がないか。
- ・機器から異音はしていないか。
- ・保守点検や消防の査察などで是正措置などの指摘がないか。

2. 劣化状況の評価方法

部位ごとの劣化状況を下記の基準に基づき、A～Dの4段階で評価します。

- **目視評価(対象:屋根・屋上、外壁)**
現地での目視確認に基づき、所定の基準に沿って現況の劣化度を判定します。
- **経年評価(対象:内部仕上げ、電気設備、機械設備)**
外観からの劣化判定が困難であるため、経過年数を指標として判定します。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

| | 評価 | 基準 |
|----------|----|---|
| 良好 劣化 | A | 概ね良好 |
| | B | 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし) |
| | C | 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し) |
| | D | 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等 |

経過年数による評価 【内部仕上、電気設備、 機械設備】

| | 評価 | 基準 |
|----------|----|-----------------------|
| 良好 劣化 | A | 20年未満 |
| | B | 20～40年 |
| | C | 40年以上 |
| | D | 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合 |

資料:学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書

図:劣化状況の評価基準

3. 学校施設調査の結果(校舎・体育館・給食センター)

建物の基本的な事項、構造躯体の劣化状況は次のとおりです。

表: 学校施設調査の結果

| 建物基本情報 | | | | | | | | | | | | | 構造躯体の健全性 | | | | 劣化状況評価 | | | | | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----|----|----------|------|-----|----------|-------|----|--------|--------|------|-------|------|------|------|------|--------------|----------------------|------|
| 通し番号 | 学校調査番号 | 施設名 | 建物名 | 棟番号 | 用途区分 | | | 構造 | 階数 | 延床面積 (㎡) | 建築年度 | | | 耐震安全性 | | 長寿命化判定 | | 調査年度 | 屋根・屋上 | 外壁 | 内部仕上 | 電気設備 | 機械設備 | 健全度 (100点満点) | | |
| | | | | | 大分類 | 中分類 | 棟の用途区分 | | | | 西暦 | 和暦 | 築年数 | 基準 | 診断 | 補強 | 調査年度 | | | | | | | | (N/mm ²) | 区算上の |
| 1 | 301 | 神埼小 | 北校舎 | 14 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,500 | 1974 | S49 | 51 | 旧 | 済 | 済 | 2007 | 13.2 | 要調査 | 2025 | C | C | C | A | B | 57 |
| 2 | 301 | 神埼小 | 北校舎 | 15 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,679 | 1974 | S49 | 51 | 旧 | 済 | 済 | 2007 | 13.2 | 要調査 | 2025 | C | C | C | A | B | 57 |
| 3 | 301 | 神埼小 | 南校舎 | 23 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,862 | 1991 | H3 | 34 | 新 | - | - | | | | 2025 | B | B | B | A | B | 78 |
| 4 | 301 | 神埼小 | 体育館 | 25 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 1 | 919 | 1994 | H6 | 31 | 新 | - | - | | | | 2025 | A | A | B | A | B | 86 |
| 5 | 302 | 西郷小 | 東校舎 | 20 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,348 | 1982 | S57 | 43 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 6 | 302 | 西郷小 | 中校舎 | 21-1 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,399 | 1983 | S58 | 42 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 7 | 302 | 西郷小 | 西校舎 | 21-2 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 588 | 1984 | S59 | 41 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | C | 50 |
| 8 | 302 | 西郷小 | 体育館 | 22 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 1 | 697 | 1985 | S60 | 40 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | C | A | C | 66 |
| 9 | 303 | 仁比山小 | 特別教室棟 | 12 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 483 | 1973 | S48 | 52 | 旧 | 済 | 済 | 2006 | 12.3 | 要調査 | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 10 | 303 | 仁比山小 | | 18 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 2,733 | 1985 | S60 | 40 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 11 | 303 | 仁比山小 | 体育館 | 21 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 1 | 920 | 1996 | H8 | 29 | 新 | | | | | | 2025 | A | B | B | B | B | 77 |
| 12 | 304 | 千代田東部小 | 北校舎 | 8-1 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 778 | 1965 | S40 | 60 | 旧 | 済 | 済 | 2007 | 12.9 | 要調査 | 2025 | C | B | C | A | B | 65 |
| 13 | 304 | 千代田東部小 | 北校舎 | 8-2 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 2 | 1,127 | 1966 | S41 | 59 | 旧 | 済 | 済 | 2007 | 12.9 | 要調査 | 2025 | B | B | C | A | B | 67 |
| 14 | 304 | 千代田東部小 | 南校舎 | 13 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,681 | 1984 | S59 | 41 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | A | B | 67 |
| 15 | 304 | 千代田東部小 | 体育館 | 15 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 1 | 886 | 1984 | S59 | 41 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | C | C | C | 57 |
| 16 | 305 | 千代田中部小 | 校舎 | 23 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,240 | 1979 | S54 | 46 | 旧 | 済 | 済 | 2000 | 14.9 | 長寿命 | 2025 | B | B | C | A | B | 67 |
| 17 | 305 | 千代田中部小 | 体育館 | 30-1.2 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 1 | 1,134 | 1989 | H元 | 36 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | C | A | B | 74 |
| 18 | 306 | 千代田西部小 | 校舎 | 15-1.2 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 3,050 | 1982 | S57 | 43 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 19 | 306 | 千代田西部小 | 体育館 | 20-1.2 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 1 | 1,023 | 1988 | S63 | 37 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | B | B | B | 82 |
| 20 | 311 | 脊振小 | 校舎 | 1 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,531 | 1982 | S57 | 43 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 21 | 311 | 脊振小 | 校舎 | 2-1 | 小学校 | 小学校 | 校舎 | RC | 3 | 653 | 1982 | S57 | 43 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | B | 59 |
| 22 | 311 | 脊振小 | 体育館 | 2-2 | 小学校 | 小学校 | 体育館 | RC | 3 | 413 | 1982 | S57 | 43 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | C | 50 |
| 23 | 3661 | 神埼中学校 | 校舎 | 18 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 8,458 | 1998 | H10 | 27 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | B | B | B | 75 |
| 24 | 3661 | 神埼中学校 | 部室 | 19 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | S | 2 | 339 | 1998 | H10 | 27 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | B | B | B | 75 |
| 25 | 3662 | 千代田中学校 | 教室棟 | 20 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,493 | 1985 | S60 | 40 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | C | C | C | 50 |
| 26 | 3662 | 千代田中学校 | 管理教室棟 | 22 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,773 | 1986 | S61 | 39 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | B | B | B | 75 |
| 27 | 3662 | 千代田中学校 | 特別教室棟 | 23 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | RC | 1 | 193 | 1986 | S61 | 39 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | B | B | B | 75 |
| 28 | 3662 | 千代田中学校 | 特別教室棟 | 24 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | RC | 3 | 1,366 | 1987 | S62 | 38 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | B | B | B | 75 |
| 29 | 3662 | 千代田中学校 | 体育館 | 27.28 | 中学校 | 中学校 | 体育館 | RC | 2 | 1,611 | 1991 | H3 | 34 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | B | A | B | 86 |
| 30 | 3662 | 千代田中学校 | 部室 | 30.31 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | W | 1 | 133 | 2002 | H14 | 23 | 新 | | | | | | 2025 | B | B | B | B | B | 75 |
| 31 | 3665 | 脊振中学校 | 教室多目的棟 | 13-1 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | W | 2 | 785 | 1989 | H元 | 36 | 新 | | | | | | 2025 | C | B | B | B | B | 73 |
| 32 | 3665 | 脊振中学校 | | 13-2 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | RC | 2 | 225 | 1989 | H元 | 36 | 新 | | | | | | 2025 | C | B | B | B | B | 73 |
| 33 | 3665 | 脊振中学校 | 管理棟 | 13-3 | 中学校 | 中学校 | 校舎 | W | 2 | 795 | 1989 | H元 | 36 | 新 | | | | | | 2025 | C | B | B | B | B | 73 |
| 34 | 3665 | 脊振中学校 | 武道館 | 14-1 | 中学校 | 中学校 | 武道場 | W | 1 | 790 | 2014 | H26 | 11 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | A | A | A | 100 |
| 35 | | 給食共同調理場 | 調理場 | 1 | 給食センター | 給食センター | 給食センター | S | 2 | 1,812 | 2010 | H22 | 15 | 新 | | | | | | 2025 | A | A | A | A | A | 100 |

学校施設の維持・更新コストの試算ソフトにて作成

4. 学校施設調査の結果(プール)

プール施設の建物の基本的な事項、構造躯体の劣化状況は次のとおりです。

表:プール施設調査の結果

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

■ : 築50年以上 □ : 築30年以上 2025

| 施設名 | 用途区分 学校種別 | 基本状況 | | | | | | 劣化状況評価 | | | | | | | 改修履歴 | | 備考 | | |
|--------|--------------|------|--------------------------|------|-----|-----|-----|--------|-------|----|-----------|-------------|--------------|------------|-------|-----|-----|-----|----------|
| | | 構造 | 管理棟延床面積(m ²) | 建築年度 | | 築年数 | 構造 | コース数 | サブプール | 水槽 | プール(床)サイド | プールサイド(日陰部) | プールサイド(屋根外壁) | 内部管理棟(管理棟) | 電気・設備 | 濾過機 | | プール | 濾過機 |
| 神埼小 | 小学校 | RC | 70 | 1980 | S55 | 45 | RC | 7 | 有 | B | B | B | C | D | C | A | | H21 | |
| 西郷小 | 小学校 | RC | 42 | 1968 | S43 | 57 | RC | 6 | 有 | B | B | B | C | C | C | A | H22 | H22 | |
| 仁比山小 | 小学校 | RC | 59 | 1973 | S48 | 52 | SUS | 7 | 有 | B | A | A | A | D | C | A | H26 | H23 | |
| 千代田東部小 | 小学校 | RC | 148 | 2001 | H13 | 24 | FRP | 7 | 有 | A | C | C | B | B | B | A | | | |
| 千代田中部小 | 小学校 | RC | 148 | 2001 | H13 | 24 | FRP | 7 | 有 | A | B | A | B | B | B | A | | | |
| 千代田西部小 | 小学校 | RC | 148 | 2001 | H13 | 24 | FRP | 7 | 有 | A | C | - | B | B | B | A | | | |
| 奇振小 | 小学校 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 社会体育施設利用 |
| 神埼中学校 | 中学校 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 授業なし |
| 千代田中学校 | 中学校 | RC | 208 | 2000 | H12 | 25 | RC | 8 | なし | A | B | - | B | B | B | A | | | |
| 奇振中学校 | 中学校 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 社会体育施設利用 |

現地調査結果より作成

3. 学校施設の目指すべき姿

(1) 安全・安心な学校施設

1. 誰もが安全・安心に利用できる施設

・ 長寿命化の推進

計画的に改修工事を実施し、学校施設の長寿命化を図ります。

・ 安全性に配慮した整備

施設の老朽化により生ずる、外壁のひび割れや浮きなどによる事故を防ぐため、維持管理手法を「予防保全」にシフトし、安全性の確保に努めます。

2. 災害時の拠点として機能する施設

・ 避難所利用における整備

避難者の安全を確保するための対策や、避難生活での環境面に配慮した設備の整備など、避難所として機能するよう整備を進めます。

(2) 教育環境の質的向上

1. 多様な学習への対応やきめ細かな指導ができる施設

・ 学習環境の向上

多様な学習内容・学習形態に対応できる環境の整備のほか、ICT機器など必要となる設備の整備を進めます。

2. 誰もが快適に利用できる施設

・ 生活環境の向上

バリアフリー化やトイレの洋式化を行うことで、誰もが利用しやすい施設整備を進めます。

3. 省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない施設

・ 環境負荷低減への配慮

省エネルギー機器への更新等環境に配慮した施設整備に取り組みます。

(3) 計画的・効率的な施設の改修・運営

1. 多様な学習への対応やきめ細かな指導ができる施設

・ 施設整備費の縮減

児童生徒数の推移や劣化度合、改修後の使用年数などを考慮した効率的な改修を行います。

・ ライフサイクルコストの縮減

学校施設が良好な状態を維持できるよう計画的な改修を実施して長寿命化を図り、公共施設全体のライフサイクルコストの縮減に寄与します。

・ プールのあり方の見直し

使用時間が限られ、使用頻度に対する維持管理費用が大きいいため、学校間での共同利用や学校以外の利用検討も含め、あり方を検討します。

4. 整備基準の設定

学校施設の長寿命化を計画的に推進するにあたり、整備基準(目標耐用年数、改修周期、整備水準)を設定します。

(1) 学校施設の長寿命化の考え方

生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加に伴い、本市の財政状況は今後一層厳しさを増すことが予測されます。そのため、学校施設の安全性を確保しつつ長寿命化を図る改修を計画的に実施し、施設の更新および維持管理に係る総コスト(ライフサイクルコスト)の縮減を図ります。

1. 目標耐用年数の設定

① 耐用年数に関する基本的な考え方

鉄筋コンクリート造(RC造)の学校施設における法定耐用年数は47年とされていますが、これはあくまで税務上の減価償却を目的とした期間です。構造物としての物理的な耐用年数はこれよりも長く、適切なメンテナンスを行うことで長期の使用が可能です。

② 目標耐用年数の設定

本計画では、一般社団法人日本建築学会『建築物の耐久計画に関する考え方』が示される建物用途および構造に応じた「目標耐用年数」を参考に、以下の通り設定します。

表:設定目標耐用年数

| 鉄筋コンクリート造(RC造) | 鉄骨造(重量鉄骨) | 木造 |
|----------------|-----------|-----|
| 80年 | 50年 | 50年 |

③ 実際の運用における配慮

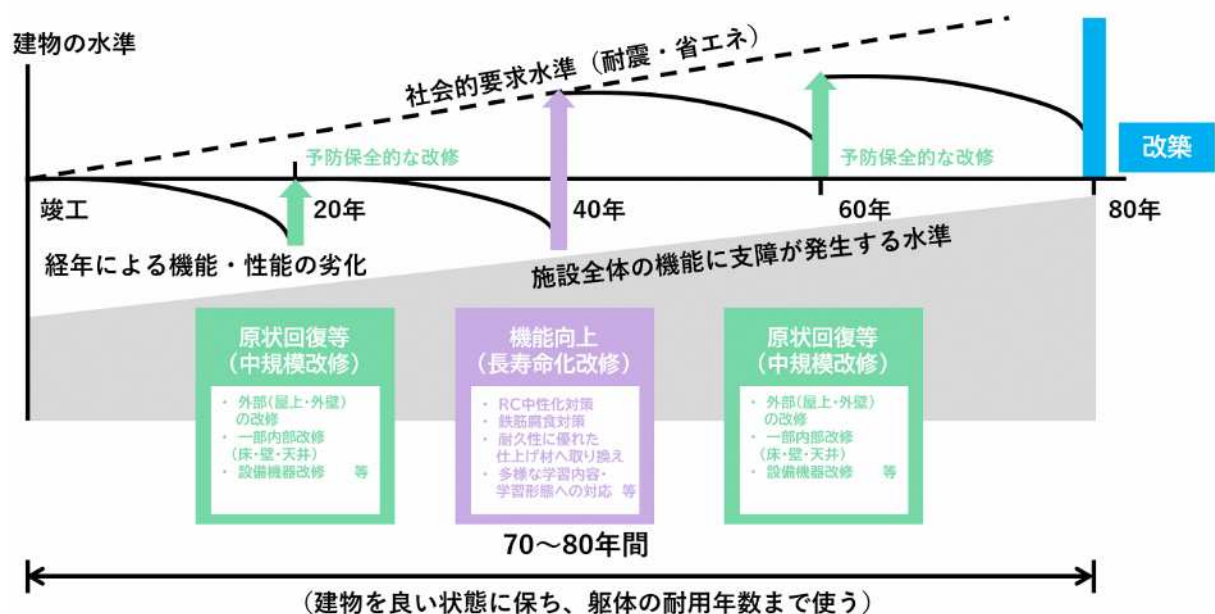
実際の施設運用にあたっては、上記目標耐用年数を基本としつつ、財政負担の軽減や事業量の平準化を図るため、個別の劣化状況や社会情勢を考慮して柔軟に使用年数を設定します。

2. 長寿命化の改修周期

学校施設を目標耐用年数まで使用できるよう、定期的な改修を行うこととし、経年劣化による機能の回復を目的とする「中規模改修」と、機能回復だけでなく児童生徒を取り巻く社会環境の変化に対応した機能向上(照明器具のLED化、トイレの乾式化・洋式化等)を目的とする「長寿命化改修」を実施します。改修周期は、「中規模改修」を20年周期とし、「長寿命化改修」は築40年目を目安として実施します。

表:改善工事の種類

| 項目 | 部分 | 全体 |
|------|---|---|
| 原状回復 | 【修繕】 経年劣化した建物の一部を、既存のものと概ね同じ位置に概ね同じ材料、計上、寸法のものを用いて原状回復を図る改修 | 【中規模改修(予防保全)】 経年劣化対策など建物の長寿命化を目的とした予防保全的な外装改修工事、およびその他長寿命化に資する改修 |
| 性能向上 | 【改善】 経年劣化した建物の一部を、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修 | 【長寿命化改修】 長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる大規模な改修 |



学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書より作成

図:長寿命化の改修周期

3. 整備水準の設定

長寿命化改修においては、単に建築時の状態に原状回復を行うのではなく、「安全面・耐用性」、「機能性・快適性」、「環境面」を確保するための改修を行います。

表:性能向上の具体例

| | |
|--|--|
| 安全性・耐用性を確保・維持するための改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造体(クラック、鉄筋補修等) ・ 外装(屋上防水、外壁仕上材、浮き補修等) |
| 構造体の長寿命化や内・外装仕上等の改修、設備の更新や必要な防災・防犯機能の付加等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内装(床、壁、天井、間仕切り改修等) ・ 非構造部材の耐震対策(照明、音響、棚等) ・ 防災機能・防犯対策・事故防止対策 |
| 機能性・快適性を確保・維持するための改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習環境(ICT化、少人数指導空間、木質化等) ・ 電気・機械設備(照明、空調、給排水改修等) |
| 機能性や快適性等、学校生活の場として必要な環境の確保・維持や、必要な社会ニーズに応じた機能付加等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー対応(エレベーター、スロープ、手すり設置等) ・ トイレ改修(多目的トイレ、洋式化、ドライ化等) |
| 環境面を確保・維持するための改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 断熱性能(壁、開口部等) ・ 遮音性能(壁、開口部等) |
| 断熱や遮音等による環境面の向上や省エネ化によるコスト削減等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネルギー化(LED、太陽光発電等) |

配慮すべき性能に対する各部の整備レベルを設定し、コストと関連付けて最適な仕様を設定します。これにより、将来の社会的要求水準の高まりへの対応、建物の整備水準の統一を図ります。

表:長寿命化改修整備水準・中規模改修整備水準の具体例

| 部位 | | 長寿命化改修の整備水準 | 中規模改修の整備水準 |
|----|-------|---|--------------------------------------|
| 外部 | 屋根・屋上 | 防水改修(断熱仕様) | 防水改修 |
| | 外壁 | 劣化改修 (RCの中性化抑制、鉄骨の腐食対策、木の防腐対策) 塗装塗替え (防水型複層塗材) | 劣化改修 (クラック補修) 塗装塗替え (複層薄塗材) |
| | 外部開口 | 建具交換(複層ガラス) 又はカバー工法による改修 | 一部改修(金物・シーリング等) |
| 内部 | 内部仕上 | 全面改修 | 内壁の塗装改修、床張替 |
| | 建具 | 間仕切・建具の更新 等 | 金物交換等 |
| 設備 | 電気設備 | 機器・配線の更新 | 機器の更新 |
| | 機械設備 | 空調機器、給水設備、消防設備の 全面更新 | 機器の更新 |

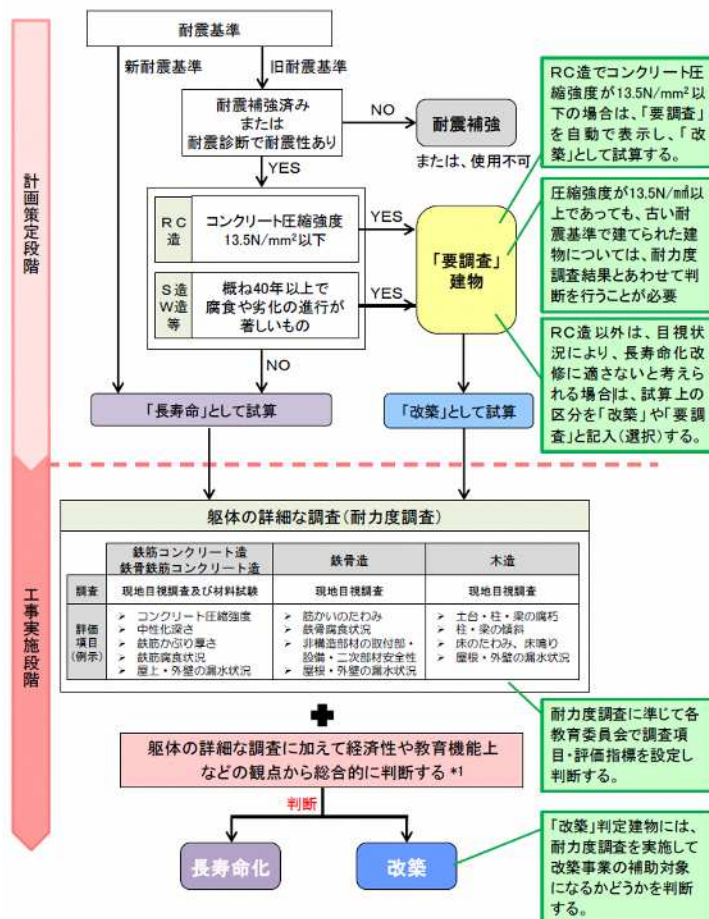
5. 長寿命化の実実施計画

(1) 長寿命化改修を行う建物の躯体の健全性の確認

本計画に掲げる26棟の建物のうち、22棟は新耐震基準で建築され、残り4棟は旧耐震基準で建築されています。このうち旧耐震基準の建物は耐震診断を行い、必要に応じた耐震改修工事が終了しています。

ただし、旧耐震基準で設計された建物で耐震改修時の調査においてコンクリートの圧縮強度が13.5(N/mm²)未満とされた3棟においては、中規模改善事業時に耐力度調査を行ったうえで、躯体の安全確保を含めた改築型の事業を行うこととします。

また、旧耐震基準で設計された建物で耐震改修時の調査においてコンクリートの圧縮強度が13.5(N/mm²)以上とされた1棟と新耐震基準の22棟についても、劣化状況や経済性、立地環境の安全性、あるいは学校再編計画との整合性を踏まえ、長寿命化改修が不相当であり、改築が望ましいと判断される場合は個別に対策の検討を行います。



*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

資料: 学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書

図: 長寿命化の判定フロー

(2) 躯体以外の劣化状況調査結果に基づく部位改修の考え方

「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上」、「電気設備」、「機械設備」の部位ごとの劣化状況や経過年数から、緊急度や改修時期に関する基本的な考え方を次のとおりとします。

表:部位改修の考え方

| 部位 | 5年以内の改修 又は早期の改修が必要 | 10年以内の改修 が必要 | 現時点で改修 の必要はない |
|-------|-----------------------|-----------------|------------------|
| 屋根・屋上 | D評価 | C評価 | B・A評価 |
| 外壁 | | | |
| 内部仕上 | ●非構造部材による危険性 | D評価 | C・B・A評価 |
| 電気設備 | ●漏電・漏水の恐れ | | |
| 機械設備 | ●設備の故障 | | |

(3) 整備コストの設定

学校施設の長寿命化に要する概算費用を算出するため、改築、長寿命化改修、中規模改修、部位改修等の単価を次のとおり設定します。

表:工事別の単価の設定

| 工事種別 | 工事内容 | 数量 | 単価(千円/㎡) | |
|------------------|-----------------------|---------------|------------|------|
| 改築 | 建て替え | 延床面積 | 914 | |
| 長寿命化改修 | 内外装・設備の全面改修、長寿命化対策等 | | 548 | |
| 中規模改修 (予防保全) | 外装の全面改修、設備・内部仕上の一部改修等 | | 229 | |
| 施策対応 | トイレの乾式・様式化、照明のLED化 | | 47.4 | |
| 部 位 改 修 | 屋根・屋上 | | 防水改修 | 34.3 |
| | 外壁 | | 外壁改修 | 57.1 |
| | 内部仕上 | | 床・壁・天井の改修 | 91.4 |
| | 電気設備 | | 照明器具等機器の改修 | 45.7 |
| | 機械設備 | 給水設備・空調機器等の改修 | 41.1 | |

*建物系施設の更新費用の試算方法

事業費の算出にあたり、「改築」および「施策対応」に係る単価については、過去の類似工事実績を基に設定しました。一方、その他の工種については、文部科学省「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」に付属する『学校施設の維持・更新コストの試算ソフト』に示された割合を準用し、単価設定を行っています。

(4) 事業費試算における前提条件

本計画の概算事業費算出(試算)にあたっては、以下の条件を設定しています。

- **費用の平準化(工期按分):**
工事費用は単年度計上ではなく、工事種別ごとに設定した標準工期(年数)で按分して計上します。
- **事前調査費用の除外:**
長寿命化改修に必要な躯体劣化調査(コンクリート圧縮強度、中性化等)の費用は、本試算の単価には含みません。ただし、耐震診断時の調査結果が流用できる場合はそれを用います。
- **安全側のコスト評価:**
実際の工事では既存部材の再利用等によるコスト縮減を図りますが、本試算ではこれらを考慮せず算出しています。
- **標準工期の適用:**
小規模な棟など、実施工では工期短縮(2年→1年等)が可能な場合も考慮せず、一律の標準工期にて試算します。
- **仮設校舎費用の除外:**
改築工事に伴う仮設校舎の設置および解体費用は、本試算には含みません。

(5) 長寿命化によるコスト試算の比較と検証

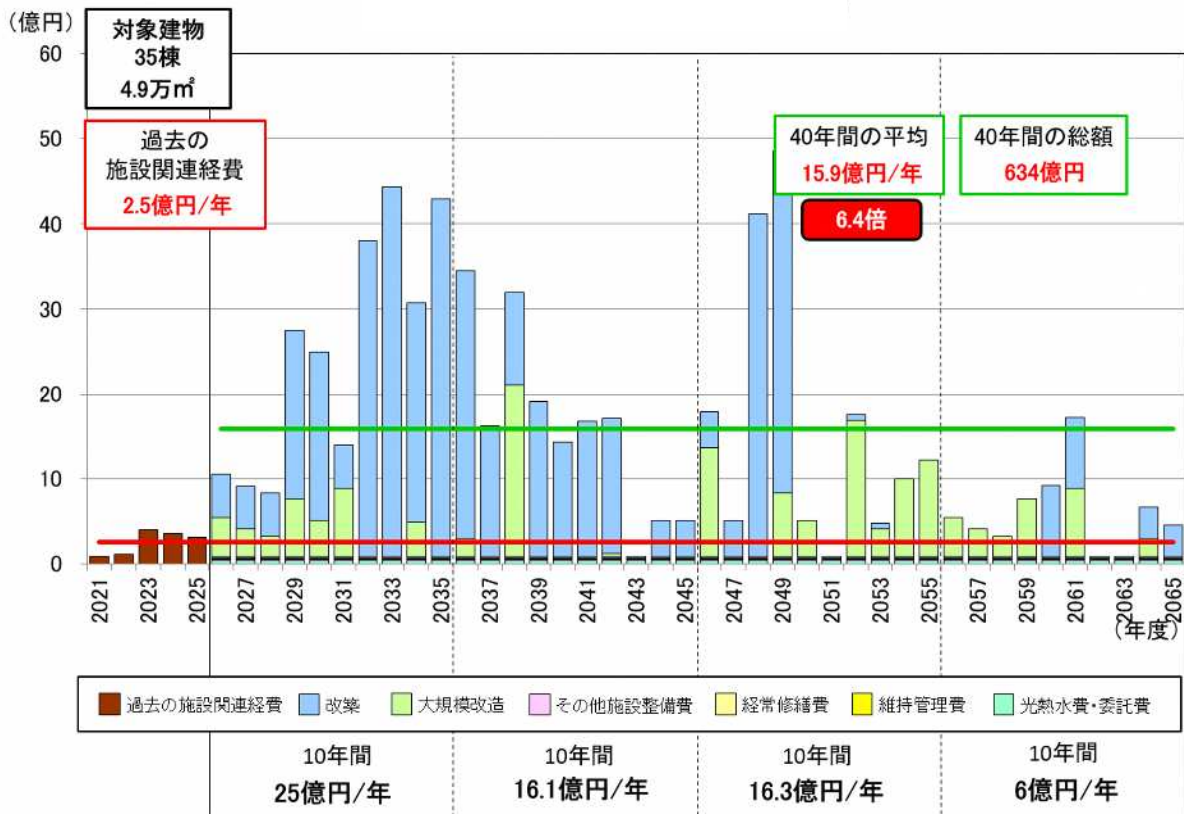
前出の整備水準の設定により、今後40年間の維持・更新コストの試算を行います。

1. 従来型の維持・更新コスト

令和7年(2025年)を基準年とし、令和8年(2026年)以降も建築後約50年で建替えを行う従来型の施設整備を続けた場合の事業費試算シミュレーションを下図に示します。

今後40年間の維持・更新コストは、634億円となり、今後40年間の施設関連経費は平均で15.9億円/年になるため、過去5年間の施設関連経費(2.5億円/年)の約6.4倍となります。また、時期的な分布を見ると、2030年代に改築が集中しており、短期間での集中的な改築工事は財政の硬直化を招くだけでなく、校舎の不足や騒音等による教育環境の悪化など、学校運営に多大な支障をきたす恐れがあります。

そのため、従来型の整備を継続することは困難であり、対応策を検討する必要があります。



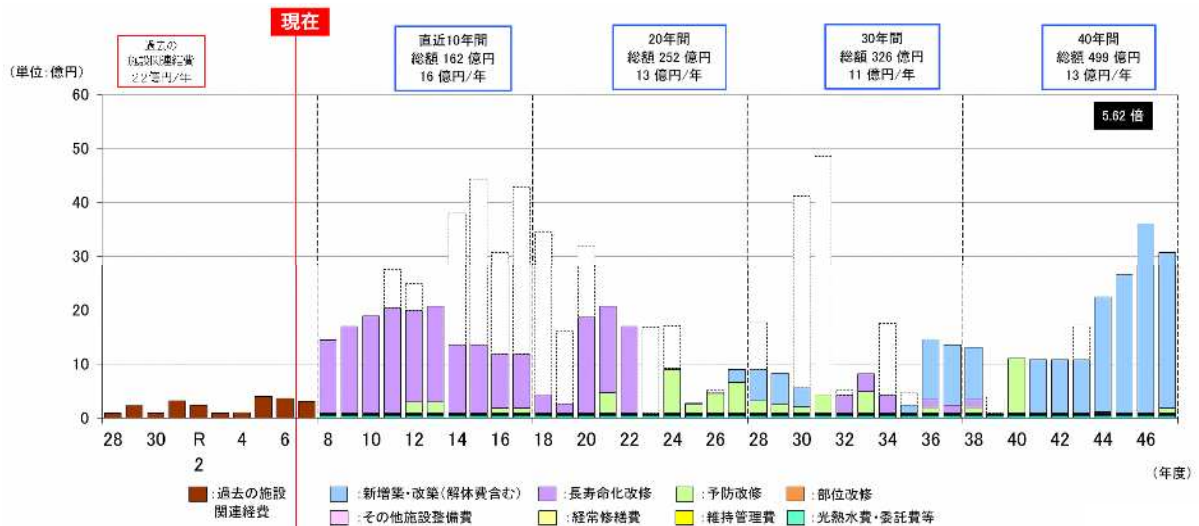
学校施設の維持・更新コストの試算ソフトにて作成

図: 今後の維持・更新コスト(従来型)

2. 標準的な長寿命化型の維持・更新コスト

建替え中心の従来型から、長寿命化型に移行していくためには、中規模改善(原状回復)及び長寿命化改修(機能向上)の計画的な実施と、適切な維持管理が必要となります。

改築周期を80年とした場合、今後40年間の維持・更新コストは499億円となります。しかし、標準的な長寿命化を行った場合でも、今後40年間の施設関連経費は平均で13億円/年となり、過去の施設関連経費(2.2億円/年)の約5.62倍となります。また、依然として特定の時期に改築が集中してしまうなど、実効性に乏しい状況です。



学校施設の維持・更新コストの試算ソフトにて作成

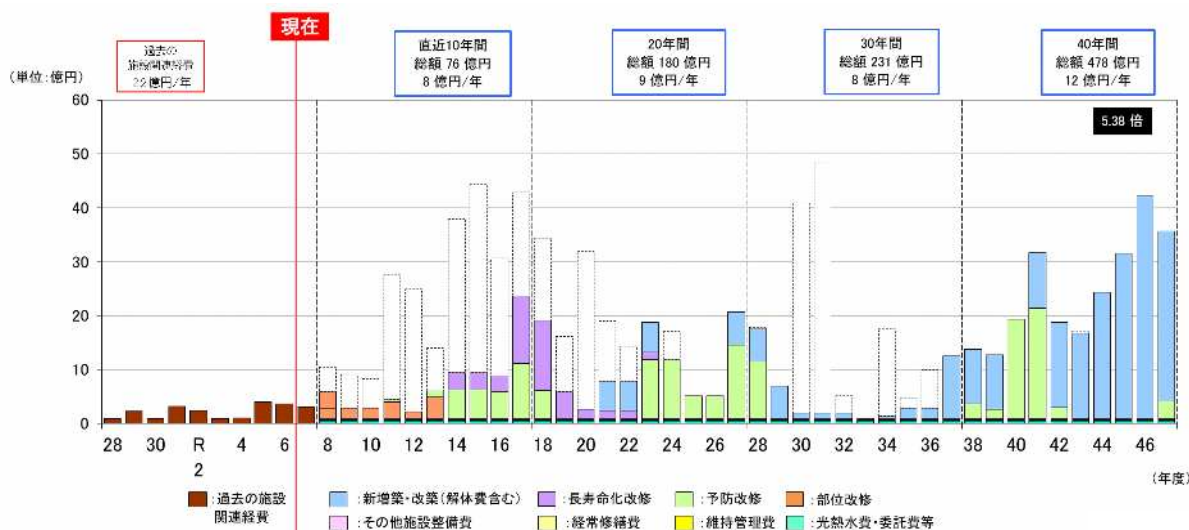
図: 今後の維持・更新コスト(長寿命化型)

3. 事業費平準化型の維持・更新コスト

建替え中心の従来型から長寿命化型に移行した場合でも、一時期に工事が集中し、施設関連経費がこれまでの支出規模を大きく上回り、他の公共施設整備等の計画にも影響を与えるため、事業費の平準化を検討します。

- ① 築40年を経過し、かつ現行の部位修繕事業(トイレ・LED化等)の終了後30年以内に改築更新が見込まれる施設については、原則として長寿命化改修の対象外とする。当該施設においては、改築型の事業を計画し、改築時期の20年前を目安に中規模改修を実施することで、施設の安全性および機能性を確保する。
- ② 旧耐震基準で設計された学校施設は、改築型の改善を実施する。

今後40年間の維持・更新コストは478億円となり、従来型と比べて約25%の縮減が可能となります。しかし、これらの対策を行った場合でも、今後40年間の施設関連経費は平均で12億円/年となり、過去4年間の施設関連経費の約5.38倍となります。



学校施設の維持・更新コストの試算ソフトにて作成

図: 今後の維持・更新コスト(事業費平準化型)

従来型から標準的な長寿命化型へ移行し、さらに事業費の平準化を図った場合でも、依然として特定の時期に改築が集中しています。

今後は、劣化度合いや施設の状況を考慮した改修内容の精査、適正規模・適正配置による学校施設の統廃合、また、多様な事業手法の導入を検討し、財政負担の軽減や平準化を図ることが必要となります。

(6) 概算事業費の試算：プール施設

以下に想定整備コストを算定します。

表：プール施設の更新コスト

(千円)

| 学校名 | 整備費 | 備考 |
|------|------------|----|
| 神埼小 | | |
| 西郷小 | 各校 200,000 | |
| 仁比山小 | | |

築40年を経過した施設については、原則として建て替えの対象と判定します。事業の実施に際しては、既存校舎の中規模改修と一体的な整備を行うとともに、施設の共同利用や複合化(集約化)の可能性についても検討します。

(7) 今後5年間の実施目標

今後5年間に於ける計画的な施設改修の目標を次のとおりとしますが、各年度の事業内容や事業費は、神崎市総合計画や各年度の予算編成の中で精査し、決定することとします。また、事業の進捗状況、劣化状況調査の結果、有利な財源の適用の可能性等を反映し、必要に応じ目標の見直しを行います。

表:直近5年の個別施設の整備計画

| 事業名称 | 2026 | | 2027 | | 2028 | | 2029 | | 2030 | | |
|------------|--------------------------|------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------|------------------------------------|----------------------|
| | 令和8年 | | 令和9年 | | 令和10年 | | 令和11年 | | 令和12年 | | |
| | 学校名 | 事業費 | 学校名 | 事業費 | 学校名 | 事業費 | 学校名 | 事業費 | 学校名 | 事業費 | |
| 改築・長寿命化改修等 | 新增築事業 | | | | | | | | | | |
| | 改築事業 | | | | | | | | | | |
| | 長寿命化改良事業 | | | | | | | | | | |
| | 予防改修事業 | | | | 千代田中 (部室棟) ・委託費 | 1.0 | 千代田中 (部室棟) ・工事費 ・委託費 | 43.6 2.0 | | | |
| 部位改修 | 千代田中 ・工事費 ・委託費 | 303.0 13.0 | | | | | | | | | |
| その他施設整備費 | 耐震化事業 非構造部材の耐震化 含む | | | | | | | | | | |
| | 防災関連事業 | | | | | | | | | | |
| | 教室不足解消事業 教育環境の向上事業 | | | | | | | | | | |
| | トイレ整備 (LED整備含む) | 西部小 ・工事費 ・委託費 西郷小 ・委託費 | 193.1 9.0 8.0 | 西郷小 ・工事費 ・委託費 仁比山小 ・委託費 | 191.1 9.0 8.0 | 仁比山小 ・工事費 ・委託費 千代田中 ・委託費 | 196.0 9.0 13.0 | 千代田中 ・工事費 ・委託費 脊振小 ・委託費 | 305.1 14.0 5.0 | 脊振小 ・工事費 ・委託費 神崎中 ・委託費 | 123.1 5.0 17.0 |
| | 空調整備 | | | | | | | | | | |
| | バリアフリー化等施設 整備 | | | | | | | | | | |
| | 特別支援学校の整備 | | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | | |
| 経常修繕費 | 全校 | 6.6 | 全校 | 6.6 | 全校 | 6.6 | 全校 | 6.6 | 全校 | 6.6 | |
| 維持管理費 | 全校 | 19.2 | 全校 | 19.2 | 全校 | 19.2 | 全校 | 19.2 | 全校 | 19.2 | |
| 光熱水費・委託費 | 全校 | 40.0 | 全校 | 40.0 | 全校 | 40.0 | 全校 | 40.0 | 全校 | 40.0 | |
| 合計金額 | | 591.8 | | 273.9 | | 284.8 | | 435.4 | | 210.8 | |

学校施設の維持・更新コストの試算ソフトにて作成

(8) 長寿命化事業に適用が可能な国の補助制度の概要

国においては、多くの自治体が築後40年程度で学校施設の建て替えを行っている現状を踏まえ、これを改め、長寿命化改修を推進するため、国庫補助事業として「長寿命化改良事業」を創設しました。

本市においても、学校施設の改修にあたっては、より有利な補助事業を活用し、不具合を未然に防止する「予防保全」型の施設管理を計画的に進めます。

表：施設整備事業の種類

| 対象事業名 | | 事業内容 |
|--------------------|------------------------------------|---|
| 改築・ 長寿命化 改修等 | 新增築事業 | 統廃合や分離新設校新築、増築事業等が該当する。 |
| | 改築事業 | 危険改築、不適格改築等が該当する。 |
| | 長寿命化改修 | 長寿命化改良事業(長寿命化事業)が該当する。 |
| | 予防改修 | 長寿命化改良事業(予防改修事業)が該当する。 |
| その他の 事業 | 耐震化事業 | 防災機能強化事業(非構造部材の耐震化のみ)、耐震補強、大規模改造(補強)等が該当する。 |
| | 建物内部の環境改善 | 大規模改造(質的整備)が該当する。 |
| | 防災関連事業 | 防災機能強化事業(非構造部材の耐震化を除く)が該当する。 |
| | 教室不足解消事業 教育環境の向上事業 | 大規模改造(教育内容)が該当する。 |
| | トイレ整備 | 大規模改造(トイレ)が該当する。 |
| | 空調整備 | 大規模改造(空調)が該当する。 |
| | バリアフリー化等施設整備 | 大規模改造(バリアフリー化等施設整備)が該当する。 |
| | 特別支援学校の整備 | 特別支援学校の新築、改築、改修等が該当する。 |
| その他 | プール、グラウンド等、上記の施設整備費に含まれない整備費が該当する。 | |
| 部位改修 | 建物情報一覧のC及びD評価等、部分的に優先度の高い事業が該当する。 | |

「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」より作成

表:本市が行う長寿命化事業に適用が可能な国の補助制度の概要

| | 補助制度の区分 | | |
|----------|---|---|---|
| | 長寿命化改良事業 | | 大規模改造(老朽)事業 |
| | 長寿命化事業 | 予防改修事業 | |
| 趣旨 | 建物の長寿命化改良を図る事業 | 建物の長寿命化を図るための予防的な改修事業 | 教育環境や生活様式の変化に伴う改装等の大規模改造事業 |
| 補助要件の概要 | <p>次の条件を全て満たす建物を事業の対象とする。</p> <p>ア. ア交付決定年度において建築後40年以上経過する・したもの</p> <p>イ. 今後30年以上使用する予定のもの</p> <p>ウ. 構造体の劣化状況等について調査を行い、その結果、工事を要すると学校設置者が判断するもの。また、コンクリート強度や不同沈下量、校地環境の安全性等の観点から、長期的に使うことが適切と学校設置者が判断するもの</p> | <p>次の条件を全て満たす建物を事業の対象とする。</p> <p>ア. 交付決定年度において建築後20年以上40年未満であるもの又は長寿命化改良後20年以上経過したもの</p> <p>イ. 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)に基づくもの</p> | <p>対象は、原則として当該学校の保有する建物全て</p> |
| 交付金の算定割合 | 原則 1/3 | | |
| 対象事業費の範囲 | 1校当たり7,000万円以上の事業を対象とする(小規模校1,000万円、幼稚園400万円)。 | 1校当たり3,000万円以上の事業を対象とし、1億円を限度とする(下限額については小規模校1,000万円、幼稚園400万円)。 | 「バリアフリー化等施設整備工事」の上限額は2億円、「特別防犯対策施設整備工事」の上限額は1,000万円とする。これ以外の上限額は7,000万円とする。 |

「学校施設環境改善交付金事業概要」より作成

表:各改善補助事業の工事要綱

| | 必ず実施する工事 | 原則として実施する工事 |
|--------|---|--|
| 長寿命化事業 | <p>構造区分に応じた以下の工事及び水道、電気、ガス管等のライフラインの更新は必ず実施するものとする。ただし、ライフラインの更新については、既に更新済みの場合や、将来、計画的に更新することが決まっている場合は実施を要しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄筋コンクリート造及びコンクリートブロック造の場合、少なくとも、以下のa～cのうちいずれか1つ以上の工事 <ul style="list-style-type: none"> a <u>コンクリートの中酸化対策</u> b <u>鉄筋の腐食対策</u> c <u>鉄筋のかぶり厚さの確保</u> ● 鉄骨造の場合、少なくとも、以下のa、bのうちいずれかの工事 <ul style="list-style-type: none"> a <u>鉄骨の腐食対策</u> b <u>接合部の破損の補修</u> ● 木造の場合、構造体の腐朽対策 | <p>工事を要しない特別な理由がない限り、原則として以下の工事を実施するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐久性に優れた材料等への取り替え(劣化に強い塗装・防水材等の使用) ● 維持管理や設備更新の容易性の確保 ● 少人数指導など多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供 ● 断熱、二重サッシ、日射遮蔽等の省エネルギー対策 |
| 予防改修事業 | <p>建物の構造区分に応じて以下の工事は必ず実施するものとする。ただし、以下の工事のいずれかについて既に更新済みの場合や、将来計画的に更新することが決まっている場合は実施を要しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 屋上の防水層の全面的な改修 ● 躯体の長寿命化を目的とした外壁改修 | <p>[必ず実施する工事]に関連して実施する以下のような工事についても対象とする。また、建物の配管等の状況から外部改修に伴って同時に実施することが避けがたく、かつ、同時に実施することで効率的となる必要最小限の内装改修についても対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 躯体のひび割れ、脆弱部分の補修 ● 外壁の目地部分や建具周りのシーリング材の更新 ● 外部建具の更新 ● その他付帯設備の更新・改修(水道、電気、ガス管等のライフラインの更新)等 |

「学校施設環境改善交付金事業概要」より作成

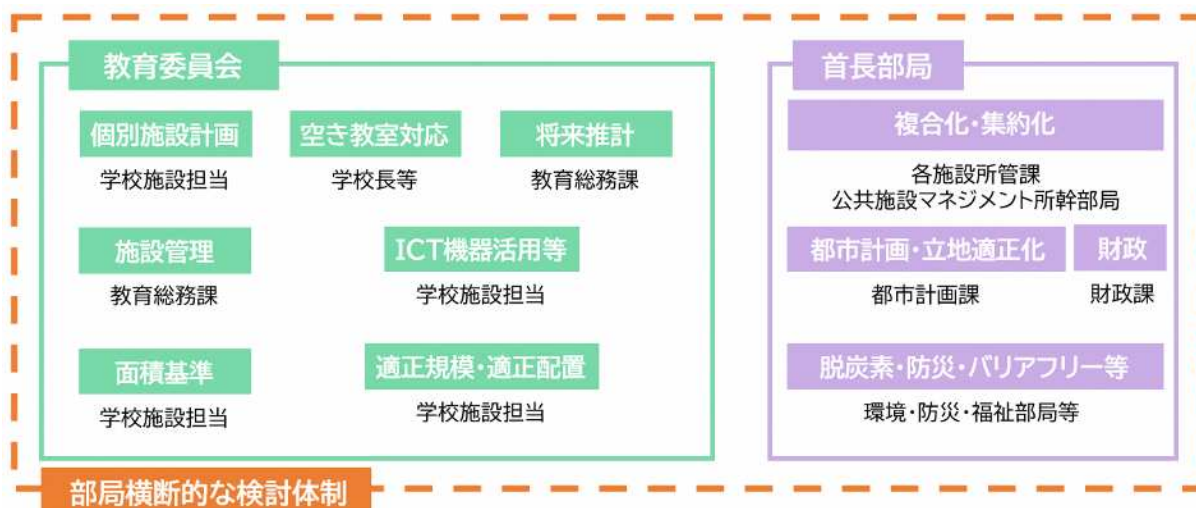
6. 計画の運用

1. 情報基盤の整備と活用

学校施設台帳、建築基準法に基づく点検結果、改修履歴など、施設の基本情報を適切に更新し、改修計画の検討のほか、緊急時対応等にも活用できるよう管理していきます。

2. 推進体制

本計画は、教育委員会と公共施設管理担当課および関係各課による部局横断的な検討体制のもと、限られた財源の中で、教育環境の向上と老朽化対策を両立させるため、全庁的な個別施設計画との整合性を図りながら推進します。最新の教育動向や地域実態に応じた計画の見直しを継続的に行い、計画的・効率的な施設整備を進めていくことで、教育環境の向上と同時に将来コストの最適化を目指します。



図：部局横断的な検討体制

3. フォローアップ

本計画は5年ごとに進捗状況の確認を行い、その結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。また、神崎市総合計画、神崎市学校規模適正化の基本計画等関連する計画の改訂がある場合には、必要に応じて見直しを行います。